

西郷村新庁舎建設検討部会 女性ワーキンググループ

報 告 書

令和2年9月

目 次

1. はじめに	1 頁
2. 組織設置及び目的	2 頁
3. キャッチフレーズ及び定義、趣旨	2 頁
4. 課題の集約	3 頁
5. 現状と課題から考える提案事項	5 頁
6. 組織名簿	31 頁
7. 活動経過	32 頁
8. 結びに	33 頁

1. はじめに

新庁舎建設にあたり、女性の様々な観点からの提案を行うことを目的に「西郷村新庁舎建設庁内女性ワーキンググループ」が設置されました。

女性グループは、10名の女性職員から構成されており、若手から中堅職までの幅広い立場の職員が参加しました。

はじめに、現状における課題の集約を行うため、窓口グループと福利厚生グループの班編成を行い、窓口グループにおいては、窓口サービスと施設整備、福利厚生グループにおいては、トイレと福利厚生について、それぞれの班ごとに、課題の抽出を行いました。

さらに、女性目線から見る新庁舎建設に対するキャッチフレーズを「人にやさしい新庁舎」と決定いたしました。

また、キャッチフレーズの「人・やさしい・新庁舎」を定義することで、そのもとにある考えやねらいを念頭に置き、建物（付属設備）については、施設整備とトイレの2つに分け、さらには、住民サービス、福利厚生の4分類における協議検討を行って参りました。

グループによる意見は、女性ならではの意見、若手らしい意見と多々あり、お互いに気づきの部分を発見することが出来ました。

また、日常の職務でスムーズな横軸連携を取ることが、より良い住民サービスに繋がることから、改めて、住民目線並びに職員目線に立ち、協議検討できたことは私達にとって、様々な気づきと今後の仕事に向き合う姿勢を見つめ直すよい機会となりました。

さらに、日頃、女性同士の意見を話し合う機会はなかなか取れない状況であります。

しかし、この女性グループが設置されたことにより、様々な意見を聞くことができ、大変有意義な機会であり、貴重な時間となりました。

さて、5月下旬からスタートいたしました女性ワーキンググループではありますが、4ヶ月という短い期間の中で、女性目線から発見いたしました新庁舎建設に対する思いをまとめ、ここに提案させていただきます。

2. 組織設置及び目的等

組織設置：令和2年5月18日（月）

目的：新庁舎建設にあたり、女性職員の様々な観点から提案を行っていくことを目的として設置。

3. キャッチフレーズ及び定義、趣旨

キャッチフレーズ：「人にやさしい新庁舎」

定義：「人」・・・庁舎を利用する住民・職員
「やさしい」・・・単純でわかりやすい・住民すべてに配慮
村民からの好印象の取得
「新庁舎」・・・案内表示や受付案内サービス

趣旨
「人」

住民目線：若い人は、必要がない限り行くことがない場所ではないか。
→ 初めていく人でも、わかりやすく安心して、利用できるような
雰囲気のある場所にしたい。

職員目線：住民にとって利用がしやすい場所であると同時に、職員にとっても
住民サービスをしやすい場所であるか。
→ 業務関連部署とのワンストップサービスの連携が取れ、住民に
わかりやすいサービスの提供ができる場所にしたい。

「やさしい」

高齢者、身体の不自由な方、子ども、妊産婦、お子さん連れの来庁者は、特に
1箇所で事が済ませることができる庁舎を望んでいるはず。

- ・業務関連部署の同一階フロアの配置（村民目線の動線の流れ）視覚化
- ・総合窓口：再任用職員によるコンシェルジュ＋新採用職員研修の場
- ・建物の設備（ハード）＋人的要素（ソフト）＝やさしい

⇒ ホスピタリティーの精神＝おもてなしの心
※ハードで補えない部分をソフトで補うことで、「やさしい」が生まれる

「新庁舎」

窓口の色分け、ピクトグラムによるわかりやすい案内表記
（多目的トイレ・災害時の避難経路・公衆電話・エレベーター・エスカレーター
等）

- ・案内表示板の漢字表記＋ふりがな（外国人はふりがなを読める確率が高いと
いう。）
- ・手続きに7分以上かかる場合は、座りたいと思う割合が多い
- ・建物の設備（ハード）＝人的要素（ソフト）
- ・キッズスペースの設置を望む住民は多い

4. 課題の集約

- (1) 住民サービス ※「赤字」記載は、提案事項案件
「黒字」記載は、女性グループの意見として出された課題事項

◇窓口利用……窓口グループ班

- ・相談室（プライベート談話室）の設置 ※周囲からの遮断
- ・バリアフリー
- ・待合スペースの空間（広くゆったり。座って待つ）
- ・窓口に乳幼児用のスペース設置（キッズスペース）
- ・総合窓口の設置
- ・待機待ちスペースの設置（別室も検討）
- ・エントランスのフリースペースの確保（コミュニケーションスペース）
- ・来庁者も利用可能なコピー機の設置
- ・窓口利用者の荷物置き場の設置
- ・窓口の番号札（受付機の設置）
※混雑状況や待ち時間等がわかるような仕組みづくり
- ・明るい雰囲気（色やデザイン、職員の配置検討）
- ・ミュージックを流す
- ・スリッパの大きさ
- ・呼び出しボタンの設置

- (2) 建物（附属設備）について

◇施設整備……窓口グループ班

<庁舎>

- ・滑りにくい（雨の日等）床材
- ・靴音が響かない床材
- ・台車の移動時等に音が響かない床材
- ・標識のアイコン化
- ・場所及び階段の表示（マーク）
- ・複数の出入口の設置
- ・庁舎内への ATM の設置（※銀行を派出所ではなく、出張所にはできないか）
- ・全庁下足での移動が可能
- ・全体的に日当たりが良く、換気（通気性に富む）が良い
- ・空間除菌（衛生面：空気清浄機の設置）
- ・村政情報や各種イベント等の広報等の掲示板の集約設置（電子掲示板の設置等）

<駐車場>

- ・車いすの駐車場からの動線
- ・駐車場の区画整理（降車後の動線考慮）
- ・駐車スペースの確保（駐車のにやすさに考慮）
- ・広い下屋の設置（雨に濡れないようにする）
- ・街路樹の整備（ヒートアイランド現象の緩和）

◇施設整備……福利厚生グループ班

<トイレ関係等>

- ・トイレの洋式化…和式→洋式（付属：トイレ用擬音装置（音姫）・自動水洗の設置）
- ・トイレ個室内のフリースペースの確保
着替えスペース（フィッティングボード）の設置、物置台（フック等）の設置
- ・来庁者用と職員用トイレの区分け
- ・玄関入口付近のトイレの設置
- ・トイレ内のパウダールームの設置（トイレ全体面積。広めに。）
- ・トイレ内の電気（人感センサーによる点灯・消灯）
- ・男性及び女性用トイレ、多目的トイレ内のおむつ交換代設置
- ・トイレ内に、乳幼児用椅子の設置
- ・トイレ内の便座除菌用の消毒液の設置
- ・手洗い場の自動水洗、水はじきの少ない洗面台
- ・ジェンダーフリートイレの設置→多目的（多機能）で対応可能か。
- ・授乳室の設置
- ・一般者も利用可能な軽食スペースの設置（売店・自販機等）
- ・トイレ内の緊急呼び出しボタンの設置
- ・女子トイレ内の子ども用小便器の設置
- ・トイレの手洗い場等の身体の不自由な方、子どもに配慮したローカウンター

(3) 福利厚生

◇福祉厚生関係……福利厚生グループ班

- ・男女更衣室の設置
- ・男女更衣室のパイプハンガーの設置（ロングコートがかけられるように）
- ・長靴・長めのブーツが収納できるロッカー（下駄箱）の設置（一人1個）
- ・一般者及び職員共有の売店の設置
- ・職員間の交流スペースの設置（休憩スペースも含む）
- ・共有給湯室の設置（ルール化必要）歯磨き・メイクアップルームの設置
- ・換気の入替のため、網戸の設置
- ・花粉除去やマイナスイオン発生のフィルタ設置（感染症予防対策）
- ・窓口業務と委託業者の同一課内の配置の検討（上下水道課）
- ・廊下の幅員の配慮
- ・書庫や金庫の整備配置
- ・ノートパソコンの導入
- ・業務時間外の入館は、暗証番号やICカード（職員証）を用いた入館管理（セキュリティ強化）

5. 現状と課題から考える提案事項

○窓口グループ

(1) 相談室の設置について

◆現状

現在の庁舎は相談室が設けられていません。そのため、DV や虐待、その他緊急を要する相談については、宿直室や職員の休憩スペースなどで行われています。

■課題

現状から、住民が相談するにあたって、周囲からの視線が遮断できないことや、相談内容が外部に漏れる可能性があるなど、プライバシー性がないことがわかります。

また、現在代用している相談室（宿直室・職員用休憩室など）が執務室から離れている為、緊急性を要する相談に迅速に対応できません。

このことから、個人情報の漏洩、業務の効率低下、住民が相談しづらいといった問題が考えられます。

以上の問題から、プライバシー性があり、執務室からの効率的な動線が確保された相談室の設置が必要です。

◎提案事項

●意図

相談室の設置により、相談者のプライバシーの保護と職員の執務の向上を図ります。

【提案】

①相談室の利用頻度が低いことから、会議室も兼ねた相談室の設置。

②緊急性を考えた場合、迅速に対応できるようにするため、専用の相談室の設置。

なお、上記2点の相談室については、執務室との距離とプライバシーに考慮されたい。

★効果

- ・周囲を気にせず相談できることから、深いところまで相談者の意見を聞き出すことができ、細かい部分までサポートが可能になります。
- ・相談室の利用頻度も高くなり、臨機応変な活用ができます。
- ・職員と相談者の移動距離が少なくなり、スムーズに相談へ移れます。

(2) 窓口フロアのバリアフリーについて

◆現状

スロープについては、本庁舎の玄関前のみ設置してあります。

カウンターについては、ほとんどのカウンターがハイカウンターであり、基本的には立ったまま手続きを行っており、職員がバインダーをもって対応するなどしています。

手すり、点字ブロックについては、設置がありません。

■課題

現状から、全体的にバリアフリーの設備が整っていないことがわかります。

健康推進課や集団検診室、保健指導室（以下「保健センター」とする）が新庁舎機能に集約することから、バリアフリー設備が整っていないと、来庁者に対し不便をきたします。

このことから、住民サービスの低下、職員対応の増加、業務の効率が下がるなどの問題が考えられます。

以上の問題から、スロープ・手すり・点字ブロックの設置、車いすやベビーカーを持って、来庁者がそのまま手続きできるローカウンターの設置が必要です。

◎提案事項

●意図

窓口のフロアをバリアフリーにすることで、すべての来庁者に対し、やさしく、安心安全な庁舎を目指します。

【提案】

- ① トイレなど一定の利用頻度が見込める場所、身体の不自由な方や妊産婦などが、自立して行動するのが困難だと思われる場所などの必要とされる位置に、手すりの設置。
- ② 車いす・ベビーカーを置いたまま手続きできるローカウンターの設置。
- ③ 総合窓口までの点字ブロックの設置。（総合窓口を設置した場合）

★効果

- ・ 身体の不自由な方の負担軽減となります。
- ・ 妊産婦や足腰が悪い方、ベビーカーや車いすで来庁された方も対応できます。
- ・ 車いすやベビーカーを待合スペースに置かずに窓口対応できるため、スムーズな対応と業務の効率が上がります。
- ・ 総合窓口までの点字ブロックとすることで、車いすの弊害になりません。

(3) 待合スペースについて

◆現状

現庁舎の待合スペースは、住民生活課窓口と税務課窓口に挟まれるように設置されており、窓口と待合スペースの間は、約1mしか空いていないため、各窓口の会話内容が聞こえます。

また、長椅子4台ほど設置してあり、長椅子同士の間隔は約0.5mしか空いていないため、車いす、ベビーカーを置いて待つことはできません。

■課題

現状から、待合スペースと窓口の距離が近く、相談内容や手続き内容が外部に漏れる可能性があり、プライバシー性がないことがわかります。

また、人と人がすれ違うための最低限のスペースしか設けられておらず、車いすやベビーカーの対応に考慮されていません。

このことから、個人情報の漏洩、住民サービスの低下、待合スペースの混雑、感染症拡大の問題が考えられます。

以上の問題から、待合スペースと窓口の適切な距離の確保、どんな方もゆとりをもって滞在できる待合スペースの設置が必要です。

◎提案事項

●意図

ゆとりある待合スペースの確保と窓口カウンターとの距離を保つことにより、来庁者のゆとりある庁舎内の移動及び手続等における住民等のプライバシーの保護を図ります。

【提案】

- ①車いすやベビーカーが滞在していても、ゆとりのある待合スペースの設置。
- ②窓口の内容は聞こえないが、職員の呼び声が聞こえる距離での待合スペースの設置。

★効果

- ・子育て世帯や身体の不自由な方がスムーズに利用することができます。
- ・個人情報の漏洩を防ぐことができます。
- ・感染拡大防止に繋がります。

(4) キッズスペースについて

◆現状

現庁舎にはキッズスペースの設置はなく、保護者と一緒に座り、手続きが終わるのを待っている子どもが多く見受けられます。

■課題

新庁舎では、保健センターが集約することから、今以上に子育て世帯が利用する機会が増えると予想されます。

このことから、待合スペースが混雑するなどの問題が考えられます。

待合スペースの混雑緩和、住民サービスの向上のため、キッズスペースの設置が必要です。

◎提案事項

●意図

子育て世代の利便性の向上を図るため、待合スペースに付随したキッズスペースの設置をすることで、待合スペースの混雑緩和及び感染防止対策（密集・密接の回避）を目指します。

【提案】

設置場所：保護者の目が届きやすく、子育て世帯の利用が多い福祉課や保健センター付近の設置。

概要

- ・庁舎内での事故や怪我などを防止するため、キッズスペースの境界を区切るもの（囲いなど）は、やわらかいクッション性のものを設置。
- ・コスト面を考え、簡易的なおもちゃとキッズスペースの設置。
- ・感染症のリスクを考慮し、おもちゃは木製やプラスチック製のもの、絵本など消毒しやすいものを設置。

★効果

- ・庁舎内の事故を防止することができ、安心安全な庁舎を目指せます。
- ・コストを抑えることができます。
- ・感染症防止対策になり、庁舎内での感染を防ぐことができます。

(5) 床材について

◆現状

現庁舎の窓口で使用されている床材は、タイルを使用しており、雨天時等、来庁者が滑りやすい床材になっています。

また、ヒールで歩いた際に、音が響きやすくなっています。

■課題

現在の庁舎では、音が響くため、来庁者が落ち着いて庁舎を利用できません。

また、業務の障害になりかねません。

新庁舎では、保健センターが集約することから、乳幼児健診、母子手帳の交付など、今まで以上に女性が来庁する機会が増加すると予想されます。このことから、業務の障害、住民サービスの低下、庁舎内の事故などの問題が考えられます。

以上の問題から、音が響きにくく、滑りにくい床材の使用が必要です。

◎提案事項

●意図

庁舎を利用するすべての人の安全確保から、転倒防止、さらには、来庁者及び執務のため、音に配慮した空間づくりを推進します。

【提案】

- ・滑りにくく、音が響きにくい床材の使用（床にクッション性を持たせる。）

★効果

- ・福祉課、保健センターの機能集約から、子どもが走り回ったとき滑りにくいと、事故防止になります。
- ・静かで過ごしやすい庁舎となります。
- ・靴音や荷物の運搬等の音を気にせずに、過ごすことができます。

(6) 案内表示について

◆現状

現在の庁舎では、ピクトグラム化された案内表示がありません。また、フロアマップもないため、初めて来庁された方が、違う課に来てしまうといったことも見受けられます。

■課題

現状から、フロアマップが配置されていない為、来庁者が目的の課にたどりつけないことが多いようです。また、新庁舎になり現在よりたくさんの機能が集約され、来庁者の増加も予想されます。

このことから、住民サービスの低下、職員対応の増加、業務の効率低下などの問題が考えられます。

以上の問題から、庁舎全体をわかりやすい表示にする必要があります。

◎提案事項

●意図

フロアマップやピクトグラムによるわかりやすい案内表示を設置することで、住民サービスの向上、職員の事務軽減を図ります。

【提案】

- ・トイレ、階段、エレベーターなどにピクトグラムを使用。
- ・目的の場所がすぐわかるようにするため、業務名の表示とする。
併せて、郵便・通知などは課名で送付することから、課名も表示する。
- ・フロアマップを設置する。

★効果

- ・子どもや外国籍の方でも利用しやすい庁舎になります。
- ・来庁者がすぐ目的の場所に向かうことができるため、庁舎内の混雑緩和が図れます。
- ・来庁者が自分の現在位置を把握しやすく、利用しやすい庁舎となります。

(7) 駐車場について

◆現状

駐車ラインが消えかかっている箇所が多く、車止めの設置はありません。身体の不自由な方・妊産婦・高齢者専用などの駐車場（以下「多機能駐車スペース」とする）の設置が正面玄関付近にあるものの、非常に分かりにくい状況です。

多機能駐車スペースから庁舎までの乗り降りが考慮された屋根がありません。そのため、雨の日など身体の不自由な方などは、濡れながら来庁される方も見受けられます。

外灯は1つしか設置されておらず、夜間はうす暗く、防犯上の安全性に欠けているため、女性が1人で帰庁し、駐車場まで歩行する場合は危険です。特に、夏場は時折、不審車が駐車しています。

■課題

現状から、新庁舎においてたくさんの機能が集約されるため、駐車場も現庁舎より広くなることが予想されます。そのため、現状のように駐車ラインのみでの区画整理になると、車同士の接触事故や人身事故に繋がりがかねません。

次に、多機能駐車スペースから現庁舎まで屋根がないことから、雨天時、身体の不自由な方などが、濡れて訪れることが多く見受けられます。

また、駐車場内の外灯を適切に配置しなければなりません。

以上の問題から、安全で事故が起こりにくい駐車場の設置、バリアフリーに考慮した多機能駐車スペースの設置、さらには、乗降場に対応した庇の設置が必要です。

また、夜間における防犯対策が取られた駐車場でなければなりません。

◎提案事項

●意図

駐車場への出入り口が多くなることで、接触事故、特に人身事故の発生防止を図るため、駐車場内は一方通行とします。

身体の不自由な方、妊産婦、高齢者等に配慮し、車の乗降場には、雨露をしのぐ屋根の設置をすることを提案していきます。

夜間の安全性を考慮し、防犯上の対策を図ります。

【提案】

- ・車止めの設置。
- ・歩行者の動線スペースの確保。
- ・ゆとりがある車間スペースの確保。
- ・死角がない（見栄えのよい）駐車場の設置。
- ・外灯の適切な設置。
- ・乗降場に大きな庇の設置。
- ・防犯カメラの設置。

★効果

- ・車同士の接触事故の防止が図れます。
- ・人身事故の防止を図れます。
- ・車いすの方や身体の不自由な方、妊産婦、子どもが車を乗り降りしやすい駐車場となります。
- ・昼夜問わず、運転者が駐車しやすい駐車場となります。
- ・夜間における防犯上の安全性が期待できます。

(8) その他についての意見

◇傘立てについて

- ・新庁舎において多くの機能が集約することから、来庁者の増加が見込めますが、傘立てについては、現庁舎においても利用頻度が少ないため、現庁舎と同じ簡易的な傘立ての設置でよいと思われます。

○福利厚生グループ

(1) トイレ等の設置について

◆現状

現庁舎のトイレは、洋式と和式のトイレが設置されているものの、機能的に不足している部分があります。

また、身体の不自由な方用の多機能トイレは、屋外にしかなく、庁舎内は土足禁止並びに段差もあり身体の不自由な方にとっては、不便です。

さらに、換気も悪く、夏場はトイレ内のおいが充満しています。

便座クリーナー・ペーパータオル等もなく、衛生環境が悪い状態です。

男子トイレは、庁舎内は3箇所あるものの、洋式トイレは、各1箇所しか設置されておらず、職員数等を考慮すると設置個数は足りておりません。

また、子ども用トイレについては、現在は設置されていない状態です。

現庁舎には、授乳室が無く、授乳の際に不便をきたしています。

■課題

男性用、女性用共に身体の不自由な方に優しいバリアフリーとしなければならないため、どんな人でも公平に使うことができる、ユニバーサルデザインを取り入れる必要があります。

開放的な、すりガラスの窓の設置と換気扇の設置が必要です。

衛生面を考慮し、便座クリーナー・ペーパータオルの設置が必要です。

トイレの設置数が不足しているため、使用する時間が重なり、混雑し不便です。

子どもが、1人でトイレに行く場合の安全も考慮し、1階の窓口対応の福祉課又は、健康推進課付近の設置が適切です。

授乳室の設置により、住民の利便性が必要です。

◎提案事項（参考イメージ図：以下トイレ機能参照図）

●意図

トイレは、住民の子どもから大人まで、幅広く使用する庁舎内の施設であり、併せて職員用も必要不可欠な施設です。そのため、利用する人に合わせたトイレ機能及び設置場所の位置については、利便性を十分に考慮したトイレの設置とすることとします。

乳幼児が授乳を必要とする場合、保護者が周囲を気にすることなく、プライベートに配慮された授乳室を設置することで、住民の利便性を図ります。

【提案】

①一般利用者用トイレ

設置数：住民用…男性用、女性用、多機能トイレを各階に1箇所ずつ設置。

職員用…男性用、女性用、多機能トイレを各階に1箇所ずつ設置。

ただし、1階については、保健センター機能の部分にも男性用、女性用、多機能トイレ各1箇所を設置。

※保健センター機能については、検診等において尿検査、便検査等も実施する可能性もあることから、設置が必要であると考え。

設置場所：◇1階のトイレ（保健センター機能のトイレを除く）については、正面玄関前付近に設置。

◇保健センター機能のトイレの場所については、集団検診室付近に設置。

※窓口に来られたお子さん連れの来庁者が、子ども用トイレを使用する場合の利便性を考慮する必要があると考え。

便器数：来庁者用及び職員用、各専用トイレ内に3箇所程度の便器を設置。3箇所のうち、1箇所については、来庁者用のみにベビーチェアを設置。

機能：◇入口のドアは設置せず、中が見えないような工夫がされている入口とする。（例：商業施設のトイレなど）

◇便座：洋式、暖房便座、トイレ用擬音装置（音姫）、ウォシュレット、自動洗浄機能の付いたトイレを設置。

◇照明：自動センサー機能の照明を設置。（※消し忘れ防止）

環境：◇ペーパータオルの設置。

◇水はじきの少ない材質かつ自動水洗付きの洗面台設置。（※節水、衛生面に配慮）

◇便座クリーナーの設置。（※感染対策及び衛生面に配慮）

※上記、機能及び環境の部分については、すべてのトイレに設置。

しかし、財政的に困難な場合においては、来庁者用のみの設置とし、職員用については、必要最低限の機能として、洋式、暖房便座、トイレ用擬音装置（音姫）、ウォシュレット、ペーパータオル、便座クリーナーの設置。

②多機能トイレ

機能：◇車いす使用者対応、おむつ替えシート、ベビーチェア、オストメイト対応、ユニバーサルシート（子ども、高齢者が使用）、着替え台を設置。（以下トイレ機能参照図）

※職員用の多機能トイレについては、車いす使用者対応、オストメイト対応のみの機能とする。

◇来庁者用のみ緊急時呼び出しボタンを設置。

□トイレ機能参照図

★おむつ替えシート

<収納時>

<使用時>



★ベビーチェア



★ユニバーサルシート

<収納時>

<使用時>



★オストメイト対応



★チェンジングボード（着替え台）

<収納時>

<使用時>



③子ども用トイレ(参考イメージ図：以下子どもトイレ機能参照図)

設置数：保健センター機能部分の各トイレ内に、1つの便座に大人用と子ども用の2つの便座シートが付いている便器を設置。

◆子どもトイレ機能参照図

★洋式トイレ

(大人用・子ども用便座シート兼用)



④授乳室(参考イメージ図：以下授乳室参照図)

保健センター機能部分に必要なであるとする。

◆授乳室参照図



★効果

- ・ 設置場所については、住民の目線から考えた場合、わかりやすい場所に設置することで、子どもから大人まで安心して使用することができます。
- ・ 便器数を十分に設置することで、混雑時においても待ち時間なく、利用できます。
- ・ 機能、環境部分については、利用する来庁者及び職員の利便性の向上が図られるとともに、衛生面の機能向上が期待できます。
- ・ 多機能トイレの設置により、すべての人にやさしく、利便性向上とプライバシーに配慮することができると思います。
- ・ 子ども用のトイレについては、1人でトイレに行く場合を想定し、大人用と子ども用の二つの機能を持つ便座の設置をすることで、子ども1人でも利用可能となります。また、単独の子ども用便器の設置については、必要面積、設置場所、財政面を考慮した結果、設置せず、二つの機能を持つものを選択しました。
- ・ 授乳室の設置により、必要な時に周囲を気にせず、安心して授乳をすることができます。

(2) 更衣室の設置について

◎提案事項

更衣室等の設置について（参考イメージ図：以下更衣室等参照図）

●意図

更衣室等を設置することで、職員個々の手荷物等の収納場所の確保、プライバシーへの配慮、利便性の向上、衛生・安全を図ります。

以下、5点の課題解決に向けたねらいを達成するため、下記の提案をします。

◆1点目の現状

現在、男女別の更衣室はあるものの、全職員（会計年度任用職員を含む）が利用できるだけのロッカー数は設置されていません。そのため、個人の手荷物を置く場所は、各執務室の机の中、もしくは書庫の中のスペース部分が代替となっている状況です。

また、ロッカーには鍵がついておらず防犯上の問題があります。

さらに、更衣室自体が非常に狭く、着替え等に不便をきたしており、プライバシーに配慮した着替え室も設置されていません。

■1点目の課題

このことから、男女別に全職員が利用できる更衣室の設置が必要であり、これに伴い、職員が利用する際に支障とならないスペース（面積）の確保が必要です。

また、全職員が個々に手荷物等を収納できる鍵付きのロッカーの確保が必要です。さらに、プライバシーに配慮した着替え室の設置が必要です。

【提案】

更衣室

設 置 数：男女各1箇所ずつ更衣室を設置。

なお、更衣室のスペースを有効に利用できるようにするため、ロッカーの規格及び配置に考慮されたい。

※例：一列に上下2段式を設置等。（一列で2人分のロッカー確保）

※男子のロッカーについては、現場における防寒着・ヘルメット等の収納も考慮しなければならないため、検討が必要であるとする。

面 積：財政面及びスペース（面積）の確保が可能であれば、更衣室の面積を広めに確保。

動 線：職員玄関入口側に男子更衣室⇒男子トイレ⇒女性トイレ⇒女性更衣室の順の配置位置がよいと考える。

（※防犯上を考慮し、男性用が入口付近がよいと考える。）

ロッカー数：男女各一人ずつ、1箇所（会計年度任用職員も含む）の鍵付きのロッカーを配備。

着替え室：男女それぞれに、着替え室を設置。
(参考イメージ図：以下着替え室参照図)

★効果

- ・新庁舎は、オープンプロアのため、自分の身の回りに荷物を置く場所が少ないことから、会計年度任用職員も含めたロッカー数を確保することで、個人の手荷物を収納する場所を確保することができます。
また、鍵付きにすることで、防犯上の安全面も確保することができます。
- ・広めのスペース（面積）を確保することで、入退庁時の混雑が予想される時間帯においてもスムーズな入退室が可能となります。
- ・男性用更衣室を玄関入口付近に配備することで、防犯上の安全性が確保できます。
- ・新庁舎のフロアは、土足使用となるため、靴を履いたままの着替えは、男女ともに不便と考えます。そこで、着替え室を設置することにより、安易に着替えをすることが出来ると思われれます。併せて、プライバシーの確保が保たれます。

◆着替え室参照図



◆2点目の現状

更衣室には、歯磨きができる洗面台もなく、女性がメイクアップをする際の鏡等も設置されていないため、現在は、トイレや給湯室にて行っている状態です。

■2点目の課題

環境面を考え、洗面台、メイクアップルーム（女性用のみ）の設置が必要です。

【提案】

環境面（参考イメージ図：以下メイクアップルーム参照図）

- ・女性用更衣室：◇更衣室の面積に余裕がある場合
メイクアップルームを設置。
仕様：洗面台5箇所（歯磨き等用）
鏡5箇所又は一面張りの鏡1箇所（化粧直し等用）

◇更衣室の面積に余裕がない場合

トイレ内にバックヤードを設け、ポーチが置けるスペースの棚と鏡を設置。

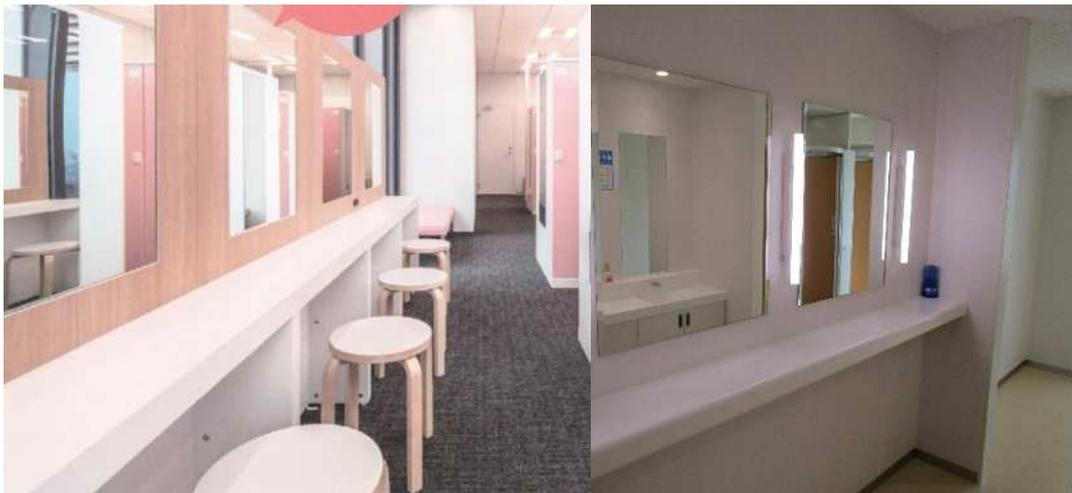
- ・男性用更衣室：洗面台の設置。(歯磨き等用)

★効果

- ・現在、男女ともに、歯磨き等は、更衣室内に洗面台がないことから、トイレ若しくは、給湯室で行っている状態です。更衣室内に洗面台を設置することにより、それぞれの場所で、使用することができ、洗面台の混雑緩和になります。

また、女子更衣室については、歯磨き同様、トイレにてメイクアップを行っている状態であるため、更衣室内にコーナーを設けることで、人の目を気にせずメイクアップをすることができ、女性職員がより利用しやすい庁舎になります。

◆メイクアップルーム参照図



◆3点目の現状

ブーツ等は収納できる下駄箱がないため、玄関の隅に置いている状況であり、さらに、コート等を収納できるロッカー又は場所もない状況です。

◆3点目の課題

ブーツ及びコート等の収納場所の設置が必要です。

【提案】(参考イメージ図：以下ロッカー・パイプハンガー参照図)

ブーツ及びコート等の収納場所の確保

- ・各男女ともに、共有使用のブーツ置き場を設置。
- ・各男女ともに、共有使用のパイプハンガーを設置。

★効果

- ・冬期間は、ブーツ等を履いて出勤する職員がいます。しかし、ブーツなどの場所を取る履物については、共有の簡易的な下足棚を設置し対応することで、ロッカーの配置及び設置個数にも配慮できると考えます。
- ・ブーツ置き場同様、冬期間はコート等を着用して出勤します。そのため、共有使用の簡易的なパイプハンガーを設置し対応することで、ロッカーの配置及び設置個数にも配慮できると考えます。

◆ロッカー・パイプハンガー参照図



◆ 4点目の現状

雨天時及び冬期間時の濡れたままの上着等がそのまま更衣室等に掛けられている状態です。

■ 4点目の課題

雨天時等に濡れたままの状態の上着等が更衣室内等に掛けられると、カビの発生等の原因となるため、乾燥機能が付いた更衣室が必要であると思われます。

【提案】

乾燥機能付きの更衣室

- ・財政面で可能であれば、更衣室内に、雨天時の上着の濡れたものが乾くような、乾燥室を設置。

★効果

- ・乾燥室があれば、衣類等が濡れた状態のまま放置されないため、衛生面及び安全面に配慮できると考えます。
(カビ発生防止。異臭防止。濡れた床での滑り防止等)

■ 5点目の現状

長靴等は、収納するロッカー数が不足しているため、床に新聞紙等を敷いたり、ロッカーの上に無造作に置かれており、汚れたままの状態で見捨てられている場合もあります。また、災害等や夏場の現場作業からの帰庁の際、汗を流す場所がないため、自宅に帰るか、汗のみを拭いて着替える状態です。勤務中に自宅に帰ることは、サービス上問題があると思われます。

◆ 5点目の課題

長靴を収納する場所の確保と、現場から帰庁した際の汗を流すことのできる環境が必要であると考えます。

また、汚れた長靴等を洗い流すことのできる水場も必要です。(見栄え。衛生面。)

【提案】

アウトルームの設置

(参考イメージ図：以下シャワールーム参照図・更衣室等参照図)

設置数：1箇所（男女兼用）

設置場所：職員玄関入口に隣接した位置。

機能：◇シャワールーム及び着替え室を設置。

着替え室は、ボックス型が理想だが、財政面を考慮し、カーテンレール対応によるものとする。

◇傘立て置き場の設置。

◇長靴を置く共有の棚（簡易的な棚）の設置。

◇床材は、コンクリートとする。

◇水場の設置。

※雨天時を考慮し、水場の部分に広めの「庇」を設置。

★効果

- ・現場等から戻り、庁舎に入室する際、長靴及び作業服の汚れ等により、更衣室までの移動において庁舎が汚れる可能性が大きいと考えます。

そこで、一旦、外で汚れを落とすことにより、庁舎の汚れや衛生面に配慮することができます。

また、職員入口に隣接したアウトルームの中にシャワー室を設置することで、雨天時及び災害時の現場から帰庁した際、シャワー室で汗を流すことができ、健康面・衛生面に配慮されると思われます。

併せて、セキュリティ面も考慮し、執務空間に入ることなく消防団員等外部の方々にも利用していただくことが可能となります。

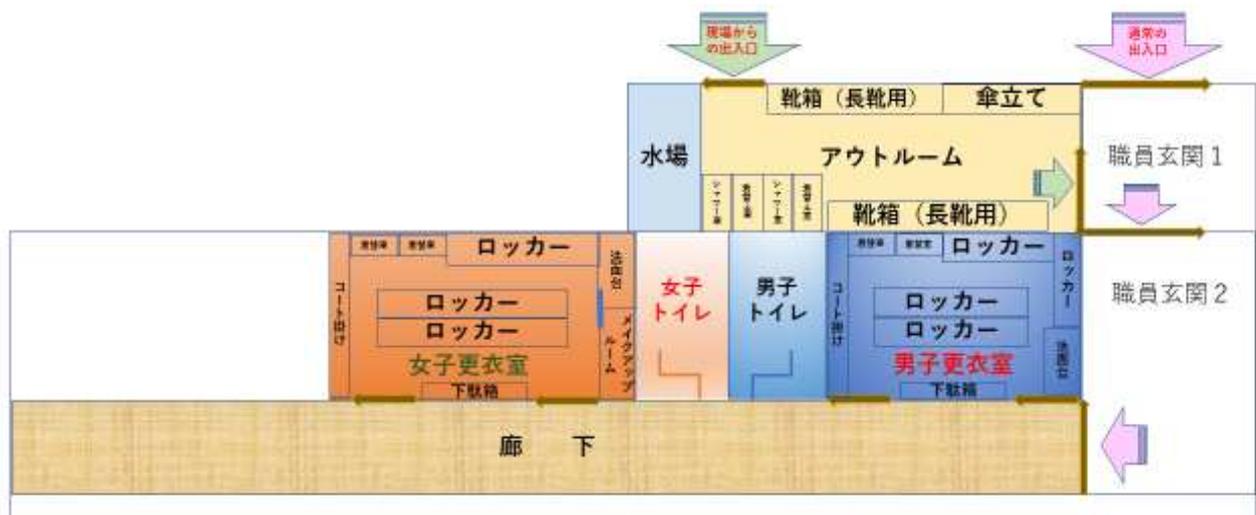
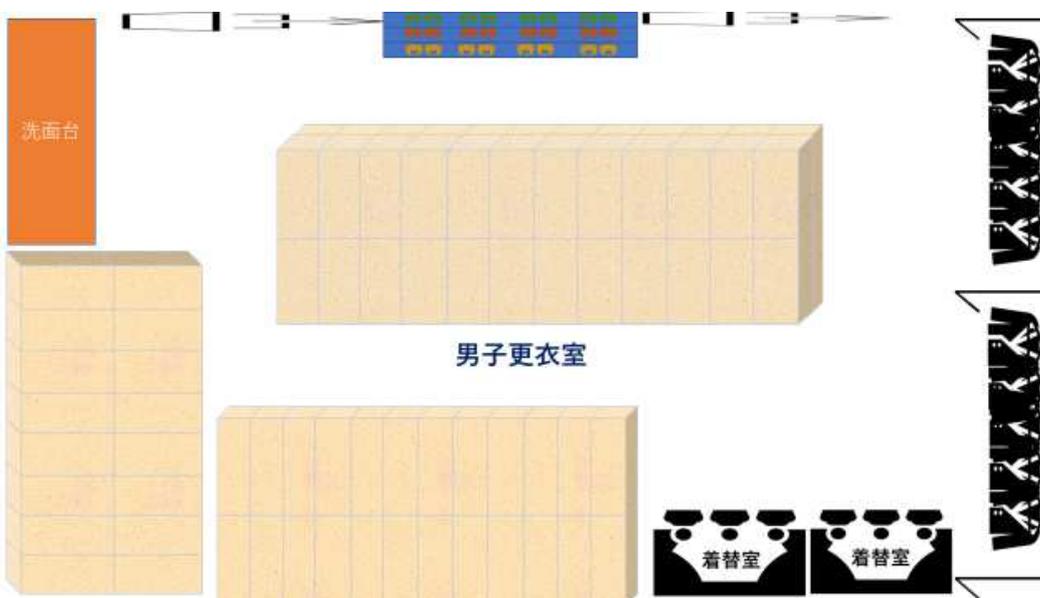
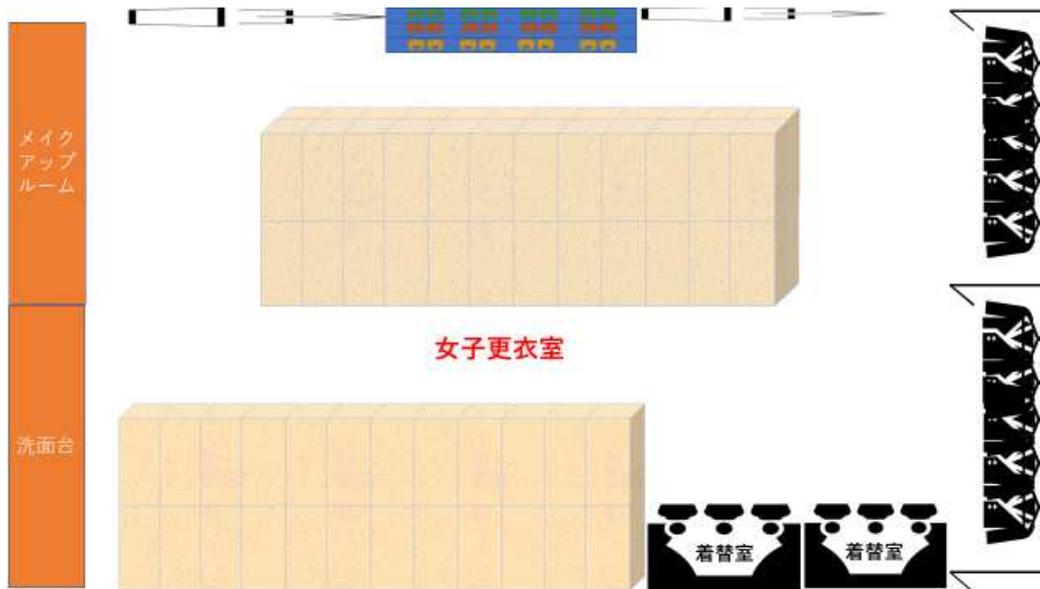
さらに、職員玄関入口に隣接する位置に設置することにより、庁舎内への入室動線に利便性があると考えます。

- ・職員玄関に傘立てを設置すると、整理整頓ができていれば、見栄えもよいが、現状を見ると玄関内への設置は検討すべきであり、玄関外への設置とすることで、すっきりとした玄関となると思われます。
- ・共有部分に長靴置場を設置することで、更衣室のスペースの確保と、衛生面、環境面に配慮した更衣室となると思われます。
- ・アウトルームの床材については、コンクリートとすることで、清掃が楽にできます。
- ・アウトルームの外に隣接した水場の設置をすることで、現場から帰庁した際に、汚れた長靴等を洗い流すことができ、衛生が図れます。

◆シャワールーム参照図



◆更衣室等参照図



(3) 売店等の設置について

◆現状

現在、パン等の販売は、各業者がそれぞれ週に一度程度、来庁して職員向けにのみ販売されています。

また、庁舎とコンビニエンスストア等までは距離があります。

■課題

売店設置は、管理運営等を考えると不要と思われます。

しかし、来庁者の利便性等を考慮すると、パン、弁当の移動販売をする場所のスペースの確保が必要であると考えます。

また、売店に代わるような多種多様な自動販売機の設置が必要です。

◎提案事項

●意図

- ・来庁者及び職員の利便性向上を図ります。

【提案】

- ・売店の設置は不要であるとする。

代替案とし、自動販売機を設置。

※飲み物用・食品用の自動販売機の設置。

(参考イメージ図：以下食品自動販売機参照図)

- ・パン・弁当の移動販売ができるフリースペースの確保が必要であるとする。
- ・フリースペース（販売）の場所の確保については、一般住民も利用可能な場所とする。

★効果

- ・一般住民と職員の併用で利用可能なフリースペースを確保することにより、利用頻度が高くなり、業者の販売促進にも繋げることができると考えます。

◆食品自動販売機参照図

自動販売機でこんなものが販売する事が可能です！！

自動販売機では様々な物を販売する事が出来ます。各種飲料やアルコール、おにぎり、弁当、パン、お惣菜、お菓子、スイーツ、おつまみ類、お土産(保冷・冷蔵タイプの自販機)、等、また歯ブラシや、タオル、髭剃り、洗剤類、化粧品等のちょっとした日用品等、従来の自販機と異なり、食堂や売店、コンビニの代わりとして自動販売機を活用する事が出来ます。



複数台導入で自動コンビニ化も可能です



(4) 職員交流スペース

◆現状

現在、職員の交流スペースはあるものの、職員等が利用するには面積が狭く、不便をきたしています。

また、休憩室は男女各一部屋ずつあるものの、面積が狭いため、利用する人数が限られてしまう状態です。

■課題

すべての職員が、利用可能な広めの交流スペースの確保が必要であると考えます。

また、労働安全衛生規則に基づき、休養室の設置が必要です。

職員交流スペースは、昼食、打合せ、休憩用と多種多様な活用となることを想定したスペースが必要であると考えます。

◎提案事項

職員交流スペースの設置について

●意図

- ・職員の利便性向上を図り、憩いの場となるよう提案します。
- ・休憩室については、保健室的な機能も兼ね備えていることから、職員の体調不良時の一時的な休憩場所として、また、災害時等の仮眠場所としても利用可能とします。

【提案】

職員交流スペース（参考イメージ図：以下職員交流スペース参照図1・2）

設置数：◇1階に男女兼用の職員交流スペースを1箇所。

※ただし、労働安全衛生規則（第618条）により、各男女別に床することが出来る休養室の設置が義務付けられている。

上記の理由から、男女各1室の畳部屋を設置。

※畳部屋は、平常時においては、襖等により仕切り、二間続きとする。

なお、襖を外せば、一室として有効的な活用をすることが出来ると思われる。（※災害時の仮眠用としてなど）

また、襖は理想とすれば、襖全てが壁の中に収納できるような作りとなることで、利便性が図れる。

<考えられる活用方法>

- ①男女の休憩室
- ②災害時の仮眠室
- ③保健室機能
- ④職員の打合せ等

※畳部屋は、ゆったりとできる広さの確保が必要であると考えます。

ただし、財政的に厳しい場合、狭すぎず、広すぎず。

機能：職員交流スペースには、冷蔵庫、電子レンジ、シンク、ポット、テーブル、椅子、救急セットを設置。

併せて、コーヒーマーカー（サーバー）の設置スペースを確保。

職員交流スペースは、職員の昼休憩の利用として、また、体調不良時の一時的代替保健室として、打合せ、さらに給湯室機能であるバックヤードとしても利用可能とするため、上記の機能は必要であるとする。

一人で利用する場合も考慮し、壁側にカウンターを設置し、一人掛け用の椅子も設置。

★効果

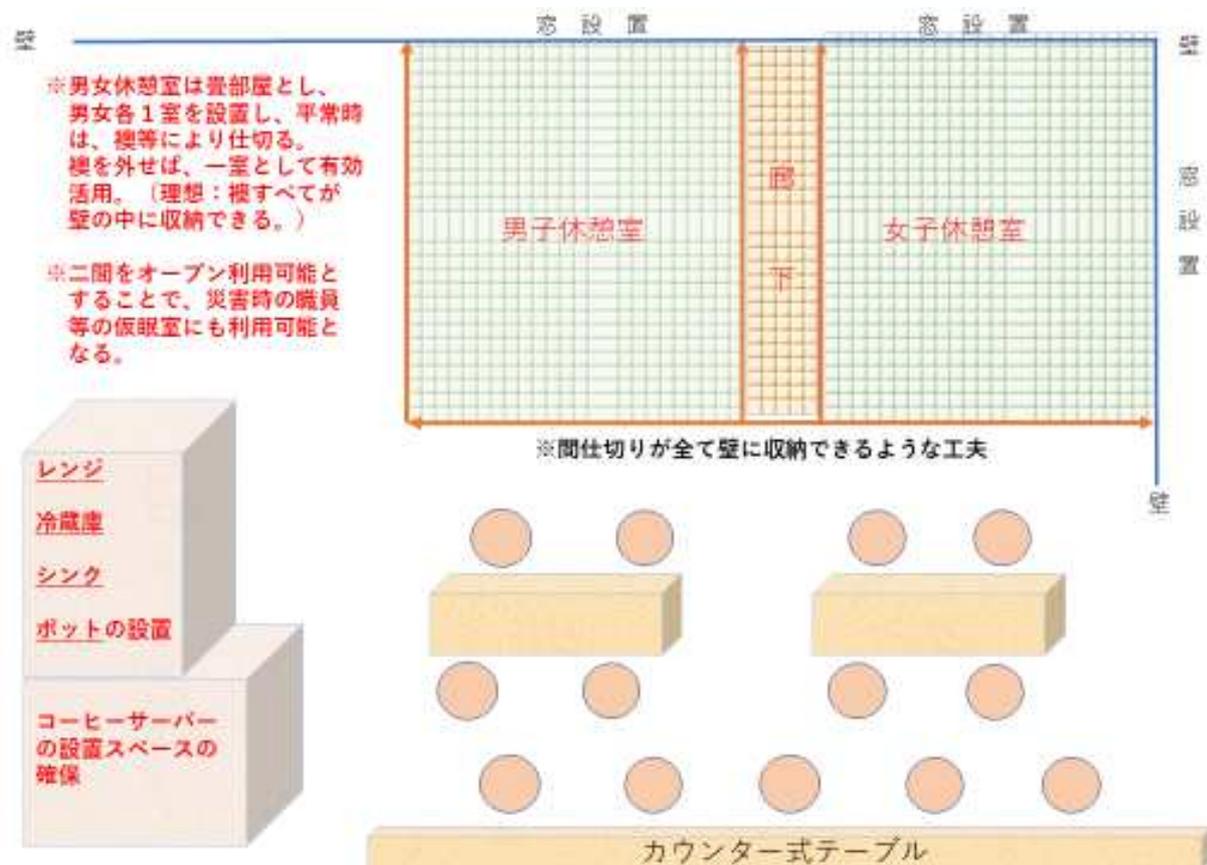
- ・昼休み時間の有効活用場として、また、職員の緊急時の休憩場として、災害時の仮眠室として等、多種多様に活用することができ、職員の憩いの場の創出ができると考えます。

また、保健室等の設置についても協議検討しましたが、利用頻度等を考慮し、万一の体調不良の場合の一時休憩場として、畳部屋を設置することで、対応可能であると思われ、保健室の設置は不要と考えます。

◆職員交流スペース参照図 1



◆職員交流スペース参照図 2



(5) 給湯室

◆現状

給湯室は、各階にあるものの、各課等において、それぞれの執務室にて対応しているところもあり、経済的負担も大きいと思います。

■課題

給湯室は、職員のバックヤードとして利用可能なスペースが必要であると考えます。

また、ある程度の機能を揃え、各階に必要な数を設置するべきと考えます。

◎提案事項

給湯室の設置について（参考イメージ図：以下給湯室参照図）

●意図

- ・職員の休息の場を設置し、職員のリフレッシュの場を提供します。
- ・各階に必要な応じた給湯室の設置をすることで、財政負担の軽減を図ることが出来ると考えます。（電気代等）

【提案】

設置数：各階、必要に応じた給湯室数を設置。

機能：シンク、IH、キャビネット、電子レンジ、冷蔵庫、ポット、テーブル1卓、椅子2脚、救急セットを設置。

※バックヤードと共有（窓を設置し、壁・床材の工夫により部屋を明るく）

※この機能の設置については、職員交流スペースの設置階以外の階とする。

※職員交流スペースの階の給湯室については、IH、キャビネットのみとする。

※来客対応用として、茶器セットを設置。（必要最低限数）

（参考：大熊町は、来客に対してのお茶出しはしない。）

★効果

- ・職員のバックヤードとしても利用することが可能であると考えます。
シンク、IH、レンジ、冷蔵庫など、機能の設置がされていることで、来客対応等を含め利便性の向上が図ることが出来ると考えます。

また、各階に必要な応じた給湯室数を設置することで、財政負担の軽減が出来ると考えます。

◆給湯室参照図



(6) その他

①感染予防対策等

◆現状

新型コロナウイルス感染拡大により、感染防止対策を取りながらの執務となっております。

終息まで、時間を要すると考えます。

空気の入れ替えを行う際に、網戸がないため、虫などが入り込んでしまう場合があります。

■課題

新型コロナウイルスやインフルエンザ等、感染が拡大している状況から、感染防止対策を徹底しながら、業務を遂行しなければならない状態です。

◎提案事項

●意図

- ・感染予防対策を取りながら、業務遂行することで、感染拡大防止と感染予防に繋ぐことが出来ると考えます。

【提案】

- ・感染予防対策とし、「新しい生活様式」の取り組みを普及させるため、環境面から網戸を設置。
- ・空気清浄機（花粉除去やマイナスイオン発生フィルタ機能付き）等を設置。
- ・日よけとして、ブラインドまたはロールスクリーンを設置。
(ただし、管理や掃除のしやすさなど、衛生面を考慮した品物とする。)

★効果

- ・感染防止を徹底することで、感染拡大を防止することが出来ると考えます。

6. 組織名簿

組織：新庁舎建設庁内女性ワーキンググループ

	所属課	氏名	備考
1	総務課	相川 佐江子	グループ長
2	福祉課	黒澤 浩子	副グループ長
3	学校教育課 西郷幼稚園	本宮 暢恵	
4	上下水道課	関谷 悠	
5	産業振興課	大竹 望	
6	企画政策課	渡邊 万葉	
7	総務課	西片 咲也花	
8	福祉課	渡辺 茉希	
9	福祉課 まきば保育園	鈴木 優美子	
10	健康推進課	小針 朋子	

◇住民目線：窓口グループ

メンバー：黒澤（班長）・大竹・渡邊（万）・鈴木・西片（5名）

◇職員目線：福利厚生グループ

メンバー：相川（班長）・本宮・関谷・小針・渡辺（茉）（5名）

7. 活動経過

◇開催記録

回数	日時 場所	テーマ
第1回	令和2年5月18日 西郷村役場 議場	・概要説明 ・今後の進め方について
第2回	令和2年5月18日 西郷村役場 議場	・課題の集約・キャッチフレーズ (研究テーマ) について
第3回	令和2年6月1日 文化センター 第一研修室	・窓口利用について ・福利厚生について
第4回	令和2年6月23日 文化センター 第二研修室	・窓口、福利厚生調査検討について
第5回	令和2年7月3日 文化センター 第一研修室	・窓口、福利厚生調査検討、視察研修 について
研修	令和2年7月10日 会津美里町役場	・視察研修
第6回	令和2年7月17日 文化センター 第一研修室	・新庁舎建設に向けての優先すべき設 置や施設の共有利用の協議検討について
第7回	令和2年7月27日 文化センター 第四研修室	・新庁舎建設に向けての優先すべき設 置や施設の共有利用の協議検討について
意見 交換会	令和2年7月30日 文化センター 第四研修室	・合同意見交換会 (窓口部会及び福利厚生部会)
第8回	令和2年8月19日 文化センター 第四研修室	・グループごとの課題に対するまとめ
第9回	令和2年8月31日 文化センター 第四研修室	・女性ワーキンググループ検討事項の まとめ
第10回	令和2年9月23日 文化センター 第四研修室	・女性ワーキンググループ報告書 まとめ
第11回	令和2年9月28日 文化センター 第四研修室	・女性ワーキンググループ報告書 校正
報告会	令和2年9月30日 文化センター 大研修室	・女性ワーキンググループ報告会

8. 結びに

今回の新庁舎建設は、本村にとって50年に一度の計画策定であります。

そのような貴重な計画に、私たち女性職員としての意見を提案することが出来たこと、大変嬉しく思っております。

また、この新庁舎建設計画に係る各部会等の設置は、多くの職員がそれぞれの立場で、住民目線を主軸とし、最高の住民サービスの向上を目指し、楽しく、頑張れる新庁舎建設に繋がると考えます。

さらに、職員それぞれが創意工夫の下、出される意見は非常に貴重で、特に、これから西郷村を支えていく若手職員の意見は、新鮮かつ斬新な意見もありました。

また、若手職員が積極的に意見できる雰囲気づくりは、なかなか通常業務の中では難しい部分も多々あり、このような体験をさせていただき、若手から中堅職員の集大成が、一つのものとなり、形となっていく喜びを感じています。

「人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ」虹の懸け橋が私達職員であります。

誰のためでもなく、住民のために、そして、自分たちのために、人が笑い、笑顔あふれるみんなの憩いの場となる新庁舎建設となることを願っております。

これを機に、今後も若手～中堅～管理職、職場のコミュニケーションを図りながら、住民のために、自分たちにできることを少しずつみんなで考え、素晴らしい新庁舎で、笑顔あふれる住民サービスが出来ることを楽しみにしております。

結びに、新庁舎建設は、住民にとって、一番利便性が良いものでなければなりません。

財政面等において、設備等の設置が困難な場合においては、職員利用の機能部分を最小限とし、住民が利用するうえで必要な部分を、最優先に設置していただきたいことを切にお願いし、報告といたします。

本日は、長い時間ご清聴いただきありがとうございました。

